

第13回印西市補助金等評価委員会会議録

平成25年11月18日（月）
印西市役所会議等204会議室

開 会 13時30分

出席委員 藤澤進委員長、神沢學委員、深堀哲夫委員、増田葉子委員

欠席委員 関川委員

担当課 （生涯学習課）小那木主査、佐瀬主査補、峰村主任主事、中澤社会教育主事

事務局 武藤課長、坂巻副主幹、稲富主事

傍聴者 なし

事務局 ただ今から、第13回補助金等評価委員会を開会いたします。本日、評価いただきます補助金等につきましては、教育委員会生涯学習課が所管しております補助金等となります。なお、本日、関川委員につきましては、都合により欠席でございます。

それでは、印西市補助金等評価委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が会議の議長を行うこととなっておりますので、藤澤委員長よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、早速ではございますが、54番目地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業補助金につきまして担当の方から簡潔に説明をお願いいたします。

担当課 地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業補助金につきまして説明させていただきます。この補助金につきましては、市内の各中学校区において、青少年の健全育成環境の向上を目指し、関係機関及び団体代表者並びに学校関係者で組織される地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会に対して、交付しているものでございます。交付の目的としましては、青少年健全育成推進施策の一環といたしまして、各中学校区さわやかコミュニティ推進委員会の協力を得て全市域を対象として行う啓発活動や市内各中学校区単位で行う実践活動を並行して進め、さわやかなコミュニティづくりと生活環境の整備を進めることを目的としております。平成24年度の予算計上額でございますが、1中学校区につき5万円で7中学校区で35万円を計上しております。実績としましては、6中学校区で事業が実施されまして、30万円の補助額となりました。補助効果といたしましては、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を再

認識し、学校と家庭の連携、協力、家庭と地域との相互支援、学校と地域との連携、融合が推し進められ、地域の特性を踏まえた具体的な活動を計画し実践していく中で、子供たちに生きる力と夢を育んだものと思っております。この補助金につきましては、市村合併の際に限度額を5万円から8万円に引き上げております。説明につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、質問をさせていただきます。

委員 他の市は、青少年の健全育成を目的としたこの様な活動に対して、どの様に対応していますか。

担当課 他市には、この様な活動はございません。印西市独自のユニークな活動であると考えております。

委員 各地区の団体の具体的な活動内容は、何かありますか。それとも任せているのですか。青少年の健全育成のためには、どの様な活動をすべきなのか、市としての方針等は、ないのですか。組織の自立性に任せているのですか。

担当課 担当課といたしましては、高齢者関係の団体、女性関係の団体、青少年相談員、民生委員、児童委員等の地域の様々な団体と地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会が連携、協力して、子供たちの安全、安心な生活につながる事業に取り組んでいただきたいと考えております。事業を行うに当たっては、地域の特性を加味して研究し、取り組んでいただきたいと考えておるところでございます。

委員 各中学校区の地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会に研究し、取り組んでほしいということですか。

担当課 そういうことでございます。

委員 印西市として研究し、取り組むのではないのですか。

担当課 印西市全体に関することは、市として研究し、事業を行いたいと考えておりますが、各地域における特性があると思いますので、そういう部分につきましては、各中学校区の地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会におきまして、研究し、事業に取り組んでいただきたいと考えております。

委員 地域における課題については、分析しておられますか。

担当課 いじめ対策をきっかけに始められた事業であると聞いております。

委員 町内会等に多額の補助金を支出しています。それで十分ではないでしょうか。これは、私の意見になりますが、各中学校区の地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会に補助金を支出する意味がないのではないのでしょうか。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 各中学校区の地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会の決算内容を見ますと、報償費の支出が多いようです。その内容は、どの様になっているのでしょうか。

担当課 講習会を開催した際の講師謝礼が主なものでございます。

委員 講習会の開催と同様なことを地域又は学校が行うことが出来れば、この補助金は、必要ないのではないのでしょうか。もう1点、町内会等からテントを借りて、その謝礼として、1万円を支出していますが、地域との連携を考えた場合には、無償でできないものではないのでしょうか。自分たちの地域の子供たちに関わる事業であるから、町内会等の団体は、もっと協力すべきではないのでしょうか。

担当課 支出内容について、検証したいと思います。

委員 地域の協力を得た活動内容としなければ、本当の意味でのいじめ防止対策にはならないと私は、思います。その様になるように、市として指導してほしいと思います。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 先程、この制度は、印西市独自のユニークな制度と説明を受けましたが、私の記憶では、この制度は、県の補助事業と記憶しています。県の補助金が廃止された後も、印西市が単独で行っている事業であると思いますが違いますか。

担当課 委員ご指摘のとおり、平成8年度に千葉県補助事業として開始されました。印西市におきましては、印西中学校をモデル事業として開始いたしました。千葉県の補助事業は、3年間で廃止されてしまい、その後につきましては、印西市が単独で補助を続けてきたという経緯でございます。

委員 単独事業になった際に、何かユニークな事業を考えられたのですか。制度を変えま

したか。

担当課 千葉県補助事業は、いじめ問題対策を主たる事業としておりました。市の単独事業になってからは、いじめ問題対策だけではなく、非行であるとか、不登校であるとか様々な問題を地域全体で取り組んでいくこととしております。

委員 市の単独事業として、いじめ問題、青少年の非行に関する問題、不登校に関する問題などを地域全体で解決していくという目的は、達成されたのですか。千葉県の補助事業が廃止されてから、かなりの年数が経過しています。各中学校区に地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会を設置し、千葉県の補助事業で行っていた時よりも範囲を拡大して行っていますが、効果があったのでしょうか。

担当課 効果に関する数値的な把握は、できておりません。例えば、新成人の成人式でのあいさつで地域社会に育てていただいたというのも聞かれます。地域社会の皆さんに見守られて、安心感を持って生活することが出来たというあいさつもありました。この様に、感じてもらったことが効果であると考えております。まったく成果がないとは、考えておりません。

委員 現在、学校運営を評価する新たな制度があります。地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会を発展解消して、制度を統一し、より学校と連携を強化した方がよいのではないのでしょうか。また、その様に考える地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会は、ないのでしょうか。

担当課 印西市では、ございません。

委員 今までの制度をこれからも続けるのではなく、新しい制度を導入する地域があってもよいのではないかと思います。新しい地域との連携の形があってもいいと思います。補助額を含めて現行制度の見直しが必要であると思います。市として、今後の方向性について何かお考えはありますか。

担当課 まちづくり推進計画を進めていく中で、さわやかコミュニティ事業は、学校と地域の連携を図る核となる事業であると考えております。この事業の目的を再度学校及び地域の方々に理解してもらおうべく、研修会等を行っていきたいと考えております。また、地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会の取り組みについても指導強化していきたいと考えておまして、事業の見直しにつきましては、必要であると思っております。

委員 生涯学習課が所管している他の補助金と整理統合出来るのではないかと思います。

補助額が5万円というのも中途半端であると思います。大きく事業を行おうとするには、少ないと思います。また、地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会の事務局は、学校で行っていると思いますが、事務局は、学校から独立させて、機能の強化を図るべきと考えます。地域と地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会の連携がもっと強固なものとなるよう、核となる人材育成が必要であると思います。制度の見直しを検討していただきたいと思います。以上です。

委員長 それでは、私から質問させていただきます。事業そのものは、有益なものと感じますが、補助金を支出してまで行う事業なのではないでしょうか。補助金を支出している以上、実績及び効果の積み重ねが必要なのではないでしょうか。補助金の交付を開始してから10年以上経過しています。具体的な実績、事例がない以上、補助金の支出が正当なのか疑問を抱かざるを得ないと思います。実績報告の内容からは、補助金の交付を受けなくとも町内会等と協力すれば実行可能と思われる事業が多く見受けられます。補助金を必要とする具体的な実績が必要であると思います。

担当課 特筆すべき実績や事例は、ございませんが、各中学校区の地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会におきましては、あいさつ運動や防犯パトロール等を行っています。このことにより、子供たちにとっての安全、安心な環境づくりに尽力いただいていると考えております。

委員長 今後、事例を集めていただきたいと思います。地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会は、市内すべての中学校区にあるのですか。

担当課 市内の6中学校区でございます。

委員長 ない中学校は、いくつですか。

担当課 3つの中学校区です。

委員長 3つの中学校区では、いじめ問題、青少年の非行に関する問題、不登校に関する問題などを地域全体で解決して行こうという活動は、全くしていないのですか。

担当課 印西中学校と原山中学校は、以前はあったのですが補助事業としてではなく、独自に行うということで解散いたしました。印旛中学校は、学校支援地域本部事業というものを行っておりまして、この事業の中で、学校と地域の方々の連携が図られております。したがって、この様な事業を全く行っていないということでは、ございません。

委員長 さわやかコミュニティ事業は、学校と地域の連携を図る核となる事業であると先程の説明にありましたが、その様な事業を行わない学校があることに疑問を感じます。補助金を交付しなくともこの事業は、行えると感じます。

担当課 地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会の中には、補助金の増額を要望している会もあります。

委員長 補助金等評価委員会としては、実績のないもの又は効果の少ないものは、縮小すると評価せざるを得ないと考えております。以上です。その他に、質問は、ありますか。

委員 この事業を学校と地域の連携を図る核となる事業とするお考えのようですが、補助対象経費を明確にすべきであると考えます。補助金の効果に子供たちの生きる力と夢を育てていくと記載されていますが、これは、あまりにも情緒的、観念的、主観的であり、政策以前のレベルであると思います。地域との連携は、難しいと思いますが、具体的に誰がどのように行うのかということを検討し、補助金の交付目的を具体的なものとした方がよいと思います。各地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会における活動内容は、様々で、かなり違いがあります。この事業を学校と地域の連携を図る核となる事業としたいのであれば、目標達成のために、どの様な事業をしてもらいたいのか、考えるべきであると思います。また、各地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会にも事業計画を作成してもらわなければならないと考えます。以上です。

委員長 他に質問は、ありますか。それでは、この補助金は、終了します。次に57番目青少年相談員連絡協議会事業補助金につきまして担当の方から簡潔に説明をお願いいたします。

担当課 青少年相談員連絡協議会事業補助金につきましてご説明いたします。青少年相談員活動の促進を図り、もって青少年の健全育成に関する施策の総合的かつ効果的推進に資することを目的として、青少年相談員が組織する連絡協議会へ、補助金を交付しております。現在補助金の交付先は、市内では、青少年相談員連絡協議会の1団体のみでございます。平成24年度の予算額につきましては、212万円でございます。これに対しまして199万8,641円を支出しております。補助対象経費につきましては、要綱に定められておまして、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、賄材料費、通信運搬費、保険料、使用料、賃借料及び負担金となっており、各費目の80%以内となっております。補助対象となる主な事業でございますが、主催事業である青少年ふれあいキャンプ、青少年長縄跳び大会の開催、広報紙「ときめき」の発行及び青少年相談員連絡協議会のホームページの更新となっております。その他に地区活動といたしまして、中学校区又は小学校区単位での青少年相談員主催の行事開催や町内会等や学校からの依頼による行事の応援を行って

ります。地区活動は、青少年相談員の活動の基礎となっておりまして、様々な活動を地域ごとに展開しております。この補助金につきましては、市村合併に伴いまして、限度額を135万円から212万円に引き上げまして、新たに補助率を80%としました。簡単ではございますが、概要につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、質問させていただきます。

委員 この補助金を交付することの目的を青少年の非行の防止、健全化を図るためと認識していますが、青少年ふれあいキャンプ及び青少年長縄跳び大会を開催することによる効果は、どの様なものがあるとお考えですか。現代の若者がキャンプや縄跳び大会に喜んで参加するもののでしょうか。

担当課 青少年ふれあいキャンプ及び青少年長縄跳び大会につきましては、年に1回開催しております、それぞれ参加者を募集して開催しております。強制されて参加するものではございません。また、参加対象者は、小学生と中学生となっております。

委員 この様な催しに参加するのは、問題のない子供たちで、非行等の問題を抱えている子供たちは、参加しないのではないのでしょうか。問題行動をするような子がこの様な催しに参加することで改善されたということがあるのでしょうか。

担当課 参加した子供たちの中には、問題行動をする子も中にはいます。そういった子が、共同生活や団体で行動することにより、少しでも問題行動が改善することを願っています。直ぐに目にみえた形での効果は、ございませんが、キャンプには、複数回参加している子もおります。また、キャンプには、子供たちが100人に以上参加しまして、青少年相談員も30人から40人参加して、共同生活を送る際のアドバイスをしております。集団生活は、子供たちにとって、いずれ役に立ってくれるのではないかと考えております。

担当課 参加者の募集は、問題行動を起こす子供たちに限って行っているわけでは、ございません。ですから、参加した子供たちの中には、何人か問題行動を起こす子がおります。集団で年齢が違う子供たちが一緒に生活することや目的達成のために課題を一緒に解決していくということは、子供たちにとっては、あまり経験したことがないことだと思います。年に1回でもこの様な体験をすることは、意義のあることであると思います。

委員 この様な体験をすることもよいとは思いますが、1日だけの共同生活や団体活動で問題を抱えている子の改善につながるのか疑問があります。スポーツに興味がある子、絵画が好きな子、いろいろ個性があると思います。その個性を伸ばす活動も必要なの

ではないでしょうか。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 青少年相談員の役割と身分について教えてください。

担当課 青少年相談員は、千葉県の制度でございまして、1期3年で、千葉県知事と印西市長から委嘱を受けて活動しております。役割といたしましては、スポーツ、野外活動を通じた体験学習の等の促進を図ること。地域住民の青少年の健全育成に対する理解を深め、その啓発を図ること。青少年が心身ともに健やかに育成されるよう社会環境浄化の促進を図ること。青少年の相談に応じ、助言指導に当たること。各種青少年団体との連携、強化を図ることとなっております。

委員 青少年相談員の役割は、重要なものであると思います。青少年相談員は、各個人が委嘱されて独自に活動できると思います。活動に対して報償費は、支給されていますか。

担当課 支給されていません。

委員 青少年相談員は、中学校区ごとに委嘱されて地域ごとに活動を行っています。市としては、青少年相談員には、連絡協議会の活動に重点を置いて活動してほしいのか、それとも、青少年相談員が個人で行う地域での活動に重点を置いてほしいのか、どちらなのでしょう。

担当課 連絡協議会の活動は、キャンプと長縄跳び大会がございまして。これは、青少年相談員全体の事業でございまして。担当課としましては、各地域での活動を充実してもらいたいと考えております。

委員 私も地域での活動が基本であると思います。青少年相談員が活動していく中で連絡協議会の活動が負担になっているのではないのでしょうか。地域での活動の他に連絡協議会での事業も行わなくてはなりません。その様なこともあって、青少年相談員になる方が減少しているのではないのでしょうか。連絡協議会の活動が活発になるほど地域における活動が出来なくなってしまっていると感じます。

担当課 連絡協議会の活動が負担であるという意見は、ございまして。

委員 地域によって、活動内容に差があると思います。活動をほとんど行っていない地域もあるのではないのでしょうか。

担当課 年間のスケジュールを策定して計画的に事業を行っている地域もありますし、年に2回から3回の会議のみ行っているという地域もございます。

委員 県の制度でもあるのですが、連絡協議会の活動と地域における相談活動との整理が必要なのではないでしょうか。地域の中で啓発活動や青少年の非行防止活動を行っていただける人材を育成することが大事であると思います。そこに重点を置く補助制度にするべきであると思います。先程、青少年相談員に対する報償費は、ないという説明でしたが、しっかりとした活動をしていただくためには、ある程度の報償費が必要なのではないでしょうか。もう1点、54番目地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業補助金がありますが、この補助金も青少年の健全育成を目的としています。同一目的の様々な補助金があるので、整理統合が必要なのではないでしょうか。青少年相談員は、地域の核になるべきであると思います。学校と地域を結ぶ人材であるべきだと思います。青少年相談員が地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会の事務局になってもよいと思います。そのようにして整理統合すべきではないでしょうか。これは、私の意見です。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 事業内容は、集団生活を提供することがメインになっていて、青少年の非行防止が目的になっています。そのために、青少年相談員を委嘱しているように感じます。しかし、青少年相談員連絡協議会の存在意義がはっきりしていないと思います。また、青少年相談員の活動内容や活動回数の実績の報告を市は、求めているようですが、青少年相談は、地域の中でリーダーシップを取る立場であると考えているのであれば、市は、その活動内容や活動回数を把握すべきではないでしょうか。次に、青少年の非行防止を目的としているのであれば、印西市の青少年の非行件数やその内容を把握すべきではないでしょうか。未然に防止する活動であるから非行件数やその内容を把握する必要は、ないということではないと思います。青少年相談員の活動内容を把握し、その結果としての非行件数やその内容を把握しないと客観的に、この補助制度の評価、検証が出来ないと思います。効果があるはずであるとか、良い制度のはずであるという主観的な評価、検証になってしまうと思います。その結果、永遠に補助金の交付が行われてしまうと思います。少なくとも、青少年相談員の意見集約を行い、現行制度の問題点等を把握できるようにして、制度の見直しを検討すべきであると考えます。

担当課 実績を把握していないため、客観的な評価、検証をすることが出来ないのは、問題があると思います。今後、青少年相談員と相談し、課題や問題を整理したいと考えております。

委員 できれば、年1回は、実績等を収集してもらいたいと思います。

担当課 わかりました。

委員長 それでは、私から質問させていただきます。やはりPCDAが重要であると思います。特に見直しと評価が重要であると思います。キャンプや長縄大会に何人参加したという実績よりも、青少年相談員への相談件数が何件あったのか、その相談内容は、どの様なものであったのかということが重要であると考えます。そこをしっかりと把握していおかないと、青少年相談員の存在意義が疑われてくるのだと思います。以上です。

委員長 他に質問は、ありますか。それでは、この補助金は、終了します。

それでは、54番目地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業補助金について委員会としての今後の方向性を決定したいと思います。

委員 廃止です。

委員 私も廃止です。

委員 私は、57番の青少年相談員連絡協議会事業補助金と整理統合です。

委員長 私は、廃止です。

では、委員会としての意見は、廃止とさせていただきます。少数意見としては、青少年相談員連絡協議会事業補助金と整理統合すべきとさせていただきます。

次に、57番青少年相談員連絡協議会事業補助金について委員会としての今後の方向性を決定したいと思います。

委員 縮小して継続です。

委員 私も縮小して継続です。

委員 私は、54番の地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業補助金と整理統合です。

委員長 私は、廃止です。

では、委員会としての意見は、縮小して継続とさせていただきます。少数意見として、地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業補助金と整理統合すべき及び廃止すべきとさせていただきます。

委員長 それでは、55番のPTA連絡協議会補助金について簡潔に説明していただいた後、質問させていただきます。よろしくお願いします。

担当課 PTA連絡協議会補助金についてご説明させていただきます。市内の小中学校ごとに保護者及び学校関係者で構成されるPTAで組織する連絡協議会に補助をしているものです。補助金交付の目的でございますが、PTA活動の推進、単位PTA相互の連携及び青少年の健全育成を推進することを目的としております。平成24年度予算額につきましては、補助対象経費を57万4,800円と見込み、補助率70%、補助限度額36万円となっているため、限度額の36万円を計上いたしました。これに対しまして実績でございますが、15万3,380円となっております。補助の効果でございますが、各小中学校の単位PTAが連携を図ることによって、PTA活動の推進、単位PTA相互の連携及び青少年の健全育成に大きな効果があったものと考えております。市村合併によりまして、平成22年度に補助率を4分の3から70%に、限度額を15万円から36万円に変更しております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、質問させていただきます。

委員 平成22年度に補助率及び限度額の見直しを行っていますが、その際、どのような議論があったのでしょうか。金額の根拠は、どの様になっていますか。

担当課 今までは、4分の3となっていました。パーセントで表示することとなったため、表示形式を改めました。限度額につきましては、合併によって、学校数が増加することになり、見直したものです。

委員 補助対象経費は、どの様になっていますか。

担当課 補助対象経費につきましては、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費、賄材料費、通信運搬費、保険料、使用料、賃借料及び負担金となっております。

委員 様々な事業を行っていますが、補助金は、どの事業にどのくらいの比率で充当されているのですか。決算報告によると支出額は、研修費が多額となっております。

担当課 研修費につきましては、研修費を会議費や報償費、消耗品費等に分割することにより、補助対象経費を確認しております。

委員 資料の決算報告だと補助金がどこに充当されているのか把握できません。補助金は、主にどこに充当されているのですか。

担当課 P T A連絡協議会の研修費につきまして、バレーボール大会と専門部会研修会、教育講習会、郡の連絡協議会の宿泊研修の負担金に主に充当されておりまして、金額は、25万8,028円となっております。

委員 バレーボール大会の運営費にかなりの額が充当されているのではないかと思います。その比率は、どのくらいになりますか。

担当課 研修費に充当された補助金25万8,028円のうち、約4分の3がバレーボール大会に充当されています。

委員 決算報告を補助金の充当額がわかるように改めて欲しいと思います。

担当課 改めたいと思います。

委員 補助金の大部分がバレーボール大会の運営費に充当されていることは、問題があると思います。P T A連絡協議会は、何のためにバレーボール大会を行っているのでしょうか。

担当課 バレーボール大会に対する補助の在り方については、検討の余地があるものと考えております。バレーボール大会は、全国大会まであります。その練習、応援活動、運営の支援を行うことにより、他の学校との交流が活発になり、単位P T Aの相互の連携が図ることが出来るという観点から、バレーボール大会は、意味のあるものと考えております。

委員 私の意見は、P T Aのバレーボール大会は、会員同士の親睦を深めることとレクレーションだと思います。参加者も限定されています。そこに補助金を充当する意義があるのでしょうか。運営費は、P T Aと個人負担とすべきであると思います。担当課のご見解は、いかががですか。

担当課 今後、検証してまいりたいと考えております。

委員 独自運営を指導していただきたいと思います。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 バレーボール大会の運営費は、いくらなのですか。

担当課 21万5,084円です。

委員 ほとんどが、バレーボール大会の運営費ですね。事前質問に対して、バレーボール大会は、上位の団体が主催していると回答されていますが、上位の団体というのは、どの様な団体なのですか。

担当課 印旛郡市PTA連絡協議会です。

委員 近隣市の状況ですが白井市と富里市は、補助額が10万円となっています。印西市よりもかなり低額です。印西市は、バレーボール大会の運営費だけで20万円を超えているので白井市や富里市は、バレーボール大会の運営費は、補助していないと推測できますがいかがですか。

担当課 白井市と富里市のPTA連絡協議会の支出内容につきましては、把握しておりません。したがって、バレーボール大会の運営費に補助金が充当されているかわかりません。

委員 一部の会員の親睦のために補助金を支出するのは、好ましくないと思います。公益性がないと思いますがいかがですか。

担当課 バレーボール大会の運営費は、21万5,084円となっておりますが、すべて補助金が充当されているのではなく、会員の負担金もございます。

委員 それは、当然です。そこに補助金を支出する客観的な理由がなければいけないと思います。

担当課 検証してまいりたいと思います。

委員 お願いします。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 PTA連絡協議会の活動の目的は、どの様なものでしょうか。

担当課 青少年の健全育成のために、学校と地域と家庭が連携できるように組織されているものと考えております。また、PTA連絡協議会は、各学校に組織されております単

位P T Aが連携しまして、共通の課題解決に向けての検討する場であると考えております。

委員 各学校に組織されている単位P T Aを統括する組織、指導する組織ではないのですか。

担当課 研修や広報活動を行っています。単位P T Aを束ねるような活動を行っております。

委員 研修会の開催回数が少ないのではないのでしょうか。バレーボール大会よりも、P T A活動の在り方等を研修する機会がもっとあってよいのではないのでしょうか。

担当課 全体の研修会と専門部の研修会の年2回開催していますので妥当なものであると考えております。予算的には、より充実したものになってほしいと考えております。

委員 担当課としてそのことをP T A連絡協議会に対して指導していますか。

担当課 しておりません。

委員 P T A連絡協議会に任せているのですね。

担当課 P T A連絡協議会から活動計画を提出していただき、妥当であると判断しております。

委員 バレーボール大会の運営費が過大となっているという指導を行ったことは、ありますか。

担当課 現在までその様な指導をしたことは、ございません。

委員 細かな指導は、行っていないのですね。

担当課 はい。

委員 わかりました。以上です。

委員長 それでは、私から質問をさせていただきます。決算報告を見ますと各校負担金とありますが、これは、どの様なものですか。

担当課 各校のP T A会費から支出されているものです。

委員長 各校のP T Aの負担金は、1人当たりどのくらい集めているのですか。

担当課 年間3,000円くらいだと思います。

委員長 各校の負担金だけでは、P T A連絡協議会は、運営できないのでしょうか。

担当課 各家庭から集めているP T A会費は、単位P T Aの活動のためのものです。したがって、P T A連絡協議会の活動のためのものではないと考えております。

委員長 1家族年間3,000円負担しているのであれば、P T A連絡協議会の運営費を拠出するのも難しくないと思うのですが。補助金がなくとも運営できるのではないのでしょうか。

担当課 各学校で集めたものは、各校のP T A活動費に支出されておりますので、P T A連絡協議会の運営までは、困難であると考えております。

委員長 バレーボール大会のためにP T A連絡協議会が存在するように感じるのですが。

担当課 バレーボール大会のあり方については、検討したいと考えております。

委員長 会議費、旅費及び事務費に係る支出の中に、バレーボール大会の運営費に関するものは、含まれていますか。

担当課 含まれています。

委員長 そうすると、21万5,084円よりも、更に多くバレーボール大会の運営費に支出されているということですか。

担当課 総額で、21万5,084円でございます。

委員長 わかりました。以上です。他に質問は、ありますか。

委員 P T A連絡協議会への加入率は、どのくらいですか。

担当課 小学校と中学校の29校中23校が加入しております。

委員 合併した旧2村の学校は、すべて加入していますか。

担当課 すべて加入しています。

委員 加入していないのは、旧印西市の学校ですか。

担当課 そうです。

委員 未加入の学校に対して何か働きかけはしていますか。

担当課 今のところ行っておりません。

委員 すべての学校が加入するように教育委員会から働きかけをするべきだと思います。PTA連絡協議会の事業に参加することが負担となって加入しないのであれば、事業への参加を任意とするなどして、全校加入を目指すべきであると思います。

担当課 検討したいと思います。バレーボール大会への参加につきましては、現在も任意となっております。

委員 参加していないPTAもあるのですか。

担当課 ございます。

委員 PTA連絡協議会への加入について積極的に指導してもらいたいと思います。以上です。

委員長 他に質問は、ありますか。それでは、この補助金は、終了します。続きまして、58番婦人会事業補助金について担当課から説明をお願いします。

担当課 婦人会事業補助金につきまして、説明をさせていただきます。市内に居住する成人女性で構成され、かつ、50人以上で組織されている団体に補助金を交付しております。該当する団体は、印西市女性の会1団体のみとなっております。平成24年度の予算でございますが、1団体30万円を交付限度額としておりまして、補助対象経費が48万2,649円で、補助率が70%となっておりますので、30万円の予算を計上しております。平成24年度の実績につきましては、30万円を支出しております。補助対象経費が81万2,033円で、その70%が56万8,423円となり、限度額の30万円を交付いたしました。事業の内容といたしましては、印西市内外で幅広く行っておりますボランティア活動や近隣市町村婦人会との積極的な情報交換を行っております。これは、男女共同参画社会の礎となり、地域社会の発展、女性の積極的な活動の場となっているものと認識しております。この補助金につきましても

市村合併を機会に補助率を4分の3から70%に、補助限度額を10万円から30万円に改めました。説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、質問をさせていただきます。

委員 事前質問の回答に、近隣市においては、補助金の廃止をきっかけに解散した婦人会があるとのことですが、この補助金というのは、市からの補助金ですか。

担当課 市からの補助金です。

委員 婦人会が解散してしまった市では、男女共同参画社会の実現にどの様に取り組んでいるのか把握していますか。

担当課 把握しておりません。

委員 目的が補助金を受けることにあったのではないのでしょうか。

担当課 補助金が廃止されて郡の連合婦人会からも脱退してしまい、婦人会の活動をしていないと伺っております。そこまでしか把握していないのが現状です。

委員 資料を見ると近隣の市においては、補助金を支出している市のほうが少ない状況ですね。補助金を支出していない市は、どの様に考えているのでしょうか。婦人会は、必要がないものと考えているのでしょうか。

担当課 他市の状況は、把握しておりません。

委員 印西市が婦人会に補助金を支出することに効果があるのでしょうか。補助金交付の目的が男女共同参画の実現とありますが、婦人会の事業でリフレッシュ体操やバスツアーを行っています。男女共同参画社会の実現とどういう関係があるのでしょうか。

担当課 リフレッシュ体操やバスツアーが婦人会の主な活動ではありません。このような活動を通じて、市民の方に女性の会の活動を知っていただくきっかけになるようなものと認識しております。

委員 婦人会の活動を市民の方に知ってもらおうと男女共同参画社会の実現になるのでしょうか。

担当課 婦人会の活動内容を知っていただくことによって、女性が地域で活動できるように

なればと考えております。

委員 リフレッシュ体操やバスツアーには、婦人会の会員以外の方も参加しているのですか。

担当課 しています。

委員 リフレッシュ体操やバスツアーは、親睦活動であると思うのですが。

担当課 リフレッシュ体操やバスツアーだけであれば親睦活動だと思います。

委員 事前質問の4番目で、この補助金を廃止した場合の影響についておたずねしたところ、男女共同参画社会の実現に支障が出るとの回答でしたが、この回答内容とリフレッシュ体操やバスツアーという事業内容が結びつかないように感じます。

担当課 婦人会の行っている事業は、リフレッシュ体操やバスツアーだけではありませんので、担当課としては、その様には考えておりません。

委員 決算内容を見ると、親睦活動的なものが多いと感じます。男女共同参画社会の実現は、重要なことであると考えています。実現のためには、違う方法があるのではないのでしょうか。男女共同参画社会の実現に向けて婦人会が活動すれば、有意義であると考えられますが、リフレッシュ体操やバスツアーがそのための活動であるとは考えられません。男女共同参画社会の実現に向けての課題を認識して、その課題を解決するために婦人会としてできることは何かをしっかりと考えて、事業を行うべきであって、そういった事業に対して市が支援すべきであり、そのための補助金とすべきであると思います。

担当課 リフレッシュ体操やバスツアーを行うことにより、男女共同参画社会の実現につながるかは、考えてはおりません。印西市女性の会は、様々な事業を行っています。リフレッシュ体操とバスツアーは、印西市女性の会の活動の中の一部であると認識しております。また、リフレッシュ体操とバスツアーにつきましては、参加費を徴収して行っておりますので、補助金の充当額としては、少額であると認識しております。

委員 親睦活動については、補助の対象から除くべきだと思います。本来の目的である男女共同参画社会の実現に向けての事業のみを補助対象にすべきであると思いますので、制度の見直しをお願いします。

担当課 検討したいと思います。

委員 以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 この補助制度は、昭和30年度から続いているとのことですが、印西市女性の会を取り巻く環境が当時とは、変化しているのではないのでしょうか。男女共同参画社会についても当時と現在では、状況が大きく変化し、女性の社会参加がかなり進んでいるのではないのでしょうか。男女共同参画社会の実現という目的は、かなり達成されているのではないのでしょうか。

担当課 男女共同参画社会の実現という考え方が提唱されて、実現しつつあると認識しております。実際に婦人会事業というものは、古いものですが、その考え方が継承されているかといえばそうではなく、各婦人会によって目標とするものが違っていると思います。印西市女性の会につきまして、男女共同参画社会をより実現させるために活動をしています。

委員 私の感覚では、男女共同参画社会というものは、十分に実現されていると感じます。決算報告書を拝見しますと、旅費と食糧費に多くの補助金が充当されています。子育てが終わった専業主婦の親睦団体と感じてしまいます。親睦団体に印西市が補助金を支出する必要は、ないと思います。現在は、女性の社会進出が進んでいると思います。この補助金の使命は、終わったものと思いますが担当課としてのご意見がありますか。

担当課 印西市女性の会の会員の方は、子育てが終わった方が大半ではありますが、そうでない方もおります。地域性がございまして、本埜地区の会員は、子育て中の方が多くなっており、年齢も20代、30代40代の方が多いい状況です。せっけん作り事業には、地域の子供たちも一緒に参加しています。また、専業主婦の親睦団体というお話がありましたが、会員の方のほとんどが働いている状況です。事業内容につきましても担当課としては、親睦のための事業とは、認識しておりません。国の認識もいまだ男女行動参画社会の実現には、至っていないと判断しているところでございます。

委員 補助金のあり方について、検討が必要であると考えます。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 女性の会で男女共同参画社会の実現のために行っている事業には、どんなものがあるのですか。

担当課 様々なフォーラム等への参加があります。男女共同参画の社会とは、どの様なものなのか女性の会の会員同士で共通の認識を持っていただく活動となります。

委員 フォーラムというのは、男女共同参画に関するものですか。

担当課 そうです。2年前に男女共同参画に関するフォーラムを開催した結果、興味を持つ方が増えてきました。その後、その様なフォーラムが開催される場合は、市から情報提供をさせていただいております。

委員 男女共同参画社会の実現を目的として、印西市女性の会があるのであるから、男女共同参画に関するフォーラムに参加するのではなく、主催できないのでしょうか。補助金を利用して、事業を主催してもらいたいと思います。

担当課 その様な方向で活動をしているものと考えております。

委員 実現できますか。

担当課 市村が合併したときに、男女共同参画社会の実現に向けたフォーラムを1度主催しています。

委員 男女共同参画社会の実現に向けて、何が出来るのかということは、非常に難しいと思います。女性の会の内部で今後、どの様な事業展開をするのか議論されていますか。

担当課 毎月1回理事会を開催しています。その中で事業展開について話し合いが行われています。

委員 印西市には、男女共同参画推進プランというものがあります。その内容や進捗状況等を女性の会は、把握していますか。

担当課 把握しているかどうかわかりませんので、確認します。

委員 男女共同参画推進プランの内容や進捗状況を把握し、連携を取りながら事業を行うべきだと思います。男女共同参画推進プランを所管している課で印西市女性の会を所管すべきだと思います。男女共同参画推進プランの中で補助事業を考えるべきであると思います。

担当課 所管を変更することについては、私には、判断できません。

委員 男女共同参画推進プランの中に女性の会が行う事業を位置づけるべきだと思います。以上です。

委員長 それでは、私から質問させていただきます。女性の会に男女共同参画社会の実現に関する事業を行っていただくのは、無理があるのではないのでしょうか。決算の内容を見ると男女共同参画社会の実現のための事業を行っているとは読み取れません。ボランティア活動を多く行っていますが、ボランティア活動を行うだけで補助金が毎年度30万円交付されるような団体は、ないのではないかと思います。男女共同参画社会の実現のための事業のみを行うのであれば補助金がなくても出来るのではないのでしょうか。女性の会に男女共同参画社会の実現を期待するのか、ボランティア団体としての役割を期待するのか整理が必要だと思います。以上です。

委員長 他に何か質問はありますか。ないようですので、この補助金は以上で終了とします。それでは、55番目PTA連絡協議会について委員会としての今後の方向性を決定したいと思います。

委員 私は、縮小して継続です。

委員 私も縮小して継続です。

委員 私も縮小して継続です。

委員長 私も縮小して継続です。
委員会としての意見は縮小して継続とします。
次に、58番婦人会事業補助金について、意見を伺います。

委員 私は、廃止です。

委員 私も廃止です。

委員 私も廃止です。

委員長 私も廃止です。
委員会の意見としては、廃止とします。

委員長 次に、56番子ども会育成会連絡協議会事業補助金について、担当課から説明をお願いいたします。

担当課 56番目子ども会育成会連絡協議会事業補助金についてご説明いたします。社会教育の振興を図るため、社会教育及び青少年健全育成に関する事業を行うことを主たる目的として設立された市内で活動している子ども会育成者で組織している連絡協議会へ補助金を交付しております。印西市におきましては、印西市子ども会育成連絡協議会が対象となります。青少年の「生きる力」を育む異年齢集団活動や大人との交流による地域での青少年健全育成を行うとともに、子どもを介した大人同士の交流による地域づくりを図り、印西市総合計画の施策の3にあります青少年の健全育成に貢献しているものと考えております。平成24年度予算計上額でございますが、補助対象経費の80%以内で1団体当たり51万円を限度額としておりまして、51万円を計上しております。平成24年度の実績でございますが、補助対象経費が40万7,729円となり、その80%に当たる32万6,183円を交付しております。補助の効果といたしましては、地区子ども会で行われているお楽しみ会や有価物回収といった小規模での活動ではなく、全市域を対象として、学区を超えて交流を図るとともに異年齢集団による競技を通して自主性や思いやりを学ぶドッジボール大会、実際に歩くことで自分たちの住む地域を知るとともに集団行動による協調性や思いやりを学ぶウォークラリー大会、高齢者とグランドゴルフなどを行うことで祖父母世代との交流を図る世代交流会を行い、保護者を含めた子ども同士の交流を図り、体験活動を通して、青少年の自主性、社会性、コミュニケーション能力などの「生きる力」を育むことが出来たものと考えています。さらに、小学校高学年を対象として地域で子供たちのリーダーとなる子どもを育てるインリーダー研修会を行うとともに、中高生で組織する印西市ジュニアリーダーズクラブで、リーダーとしての資質の向上を図り、地区子ども会行事へのリーダーの派遣を行い、子ども会活動の活発化を図っております。また、印旛郡・千葉県リーダーズクラブ連合会事業にも積極的に参加し、研鑽を積むとともに、印西市ジュニアリーダーズクラブ、地区子ども会にその成果を還元しております。実施事業は、8事業、事業参加者数は、568人、ジュニアリーダー初級資格者養成は、4人でございます。この補助金につきましても合併に伴いまして補助率を4分の3から80%以内に、限度額を15万円から51万円に変更しております。説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございました。それでは、委員から質問させていただきます。

委員 子ども会育成会連絡協議会は、かなり古くからある団体なのですか。

担当課 はい。

委員 この団体が行っている活動の成果については、どの様に把握しているのですか。

担当課 郡又は県の子ども会で実施しております初級から上級までのジュニアリーダーの

認定講習会があります。この講習会に参加して、ジュニアリーダーになれば印西市子ども会育成会連絡協議会の事業及び地区の子供会の事業の講師として子どもたちの活動の指導を行っております。平成24年度に取得まで終わっているジュニアリーダー数は、初級が2人、中級が1人、上級につきましては、これまでに3人しかおりませんので、平成24年度にはおりません。過去5年間では、平成20年度では、初級が6人、平成21年では、初級が19人、中級2人、上級2人、平成22年度には取得者はいませんでした。平成23年では、中級が6人、上級が1人となっております。

委員 取得するのは難しいのですか。

担当課 上級につきましては、かなり難しいと思います。初級につきましては、講習を受けて必要な単位を取れば取得できます。中級以上は、初級を取得後1年以上の実習期間が必要となります。また、郡や県での活動も必要となります。また新たな講習の受講も必要となります。

委員 ジュニアリーダーというのは、どのような資格なのですか。

担当課 子ども会の子供たちに遊びを教えることが出来ます。集団で行う遊びを教えることが出来ます。また、遊ぶ上での安全管理及び危機管理を子どもたちに教えることが出来ます。また、ジュニアリーダースクラブの会誌の発行を行い広報活動を行っております。

委員 子ども会を率いることが出来る子どもを育成しているのですか。

担当課 そうです。

委員 取得は相当難しいのでしょうか。

担当課 初級は、知識を学び、これからリーダーとして経験を積んでいこうという段階ですが、中級以上になりますと、初級の子どもたちも含めて指揮をし、全体を見ながら集団で活動をする事となります。

委員 ジュニアリーダーとして学ばなければならないことは、どのようなことですか。

担当課 リーダーとしての注意力、全体把握能力であると思います。

委員 子供たちにとって、ジュニアリーダーになるために学業は、疎かになりませんか。

担当課 部活動については、その部活動によって活動の頻度が違うため、一概には言えませんが、それを阻害するようなものではないと考えております。初級ですと40時間の講習を1年間かけて行い、学習を深めていきます。

委員 ジュニアリーダーの中には非行に向いてしまう子はいますか。

担当課 活動に参加している子どもは、子供たち同士の活動の中で、非行に向かないようにと活動を行っています。その子どもたちを指導していこうという子どもたちが、ジュニアリーダーですので、非行に向かってしまう子どもは、いないと思います。

委員 ジュニアリーダーは、印西市で何人いるのですか。

担当課 現在、ジュニアリーダークラブに登録して活動しているのは、12名です。

委員 少ないと感じますが。

担当課 市村合併の際にジュニアリーダークラブ及び子ども会育成会連絡協議会の組織改編がございました。その際に活動をやめてしまった方がおりましたので人数が減少してしまいました。

委員 いじめとかは、あるのですか。

担当課 ジュニアリーダーの活動の中では、その様なことは、ないと思います。

委員 市からの補助金は、十分なのですか。足りないという意見は、ありませんか。

担当課 合併から3年間経過していますが、その様なことはないと考えております。合併時に事業の見直しを行っています。今後につきましては、ジュニアリーダーを増やしたいと考えております。

委員 以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 補助率についてお伺いします。社会教育関係の他の団体の補助率の多くは、70%でしたが、子ども会育成会連絡協議会の補助率が80%である理由を教えてください。

担当課 市村合併の際に調整項目として議論をした結果でございます。

委員 ということは、旧2村の補助率が高かったのですか。

担当課 そうです。

委員 決算報告書の歳入の中にあります安全共済会費の内容を教えてください。

担当課 全国子ども会育成連合会という組織がございまして、その活動に対応した保険の代金になります。活動中や移動中について保証するものでございます。会員1名当たり200円を集めて、県の子ども会育成連合会に納入しております。

委員 安全共済会費として、30万7,200円の歳入がありますが、保険料としての支出は、2,346円しかありませんが、この関係を教えてください。

担当課 安全共済会費の30万7,200円は、県を通して全国子ども会育成連合会に納入されます。市は、安全共済会費には関与しません。歳出の項目にあります保険料は、市の子ども会育成会連絡協議会が行う行事に関する保険料でございます。

委員 安全共済会費に関与しないのであれば、歳入から除くとか、又は歳入として計上するのであれば、歳出にも計上しなければ適正な決算報告となっていないと思います。この決算報告書ですと多額の繰越金が発生していると判断されてしまいます。決算報告の作成方法を改めるべきだと思います。団体に指導していただきたいと思います。現在、市の子ども会育成会連絡協議会は、どのくらいの繰越金を保有しているか把握していますか。

担当課 資料を持ってきていないので、直ぐにはお答えできません。

委員 市の子ども会育成会連絡協議会が保有している補助金を把握して、その結果として補助率が適正であるのか検討が必要であると思います。また、単位子ども会は、どのような事業を行っているのですか。地域的な結成状況は、どの様になっていますか。

担当課 単位子ども会の活動内容でございますが、各地域で総会、ごみ拾い、廃品回収、運動会、研修会等を行っております。結成状況につきましては、旧印西地区、旧印旛地区及び旧本埜地区の既存地区に多く結成されております。千葉ニュータウンにつきましては、少ない状況で、結成されていない地区もございます。

委員 子ども会に入会できる対象年齢を教えてください。

担当課 対象年齢は、3歳から高校生までとなっていますが、実際には、小学生と中学生が多くなっております。

委員 青少年相談員が行っているイベントに子ども会として参加している事例はありますか。

担当課 印旛地区の青少年相談員は、例年綱引き大会を行っています。このイベントに、いには野地区の子ども会が参加しております。また、青少年相談員を協力者として事業に参加してもらっている事例もございます。

委員 青少年相談員が行っている事業の対象者と子ども会に参加している子どもが重なっていることが考えられます。青少年相談員と子ども会の統合というのは難しいと思うのですが、効率性を検討した方がいいと思います。

担当課 事業内容で重複する部分は、あると思います。異なるのは、青少年相談員が行う事業は、単発で、その事業に参加する子どもたちも1回限りで継続性がありません。これに対しまして、子ども会の活動は、通年で仲間同士で活動をしていきます。

委員 組織としての統合は、難しいと思いますが、事業の統合は可能であると思います。そうすれば、補助制度の統合につながり効率的な運用が出来るのではないのでしょうか。

担当課 青少年相談員は、県からの委嘱を受けていますので統合は、難しいと思います。一般の団体であれば、事業内容等のすり合わせということも行いやすいと思います。

委員 子どもが少ないという理由から、各種の団体が事業を行っても参加する子どもが同じであるように感じます。地域で行われる事業の整理や、一本化というのが必要なのではないのでしょうか。効率的な運用が効率的な補助金の交付につながると思います。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 決算報告の関係ですが、安全共済会費ですが、これを除くと約3万7,000円の余剰金が発生した計算になります。毎年度このくらいの余剰金が発生しているのですか。

担当課 毎年度では、ございません。

委員 昨年度の余剰金は、どのくらいですか。

担当課 正確な金額は、把握しておりませんが、余剰金は、発生していると思います。

委員 余剰金については、どの様に考えておられますか。

担当課 毎年度発生して、あまり多額になるのは、問題があると認識しております。

委員 余剰金に関しては、補助率を検討しなければならないのではないのでしょうか。余剰金について確認してください。

担当課 わかりました。

委員 補助効果が「生きる力」を育むことができたとなっておりますが、どの様に検証したのですか。検証できないのではないのでしょうか。効果としては、抽象的であると思います。もっと検証しやすい、数値化しやすいものにした方がよいと思います。また、インリーダー研修とは、どの様なものですか。

担当課 小学校の5,6年生を対象にジュニアリーダーになる前の段階として、また地区の子ども会のリーダーになるための研修でございます。

委員 ジュニアリーダーとの違いはありますか。

担当課 ジュニアリーダーは、インリーダーよりもより細かく安全管理や広報活動について学習をし、実際に指導が出来るように経験を積んでいます。また、ジュニアリーダーの方がインリーダーよりも年齢が上です。

委員 そうすると、リーダーというのは、初級のジュニアリーダー以上をいうのですか。

担当課 そうです。

委員 平成22年度はジュニアリーダーの資格取得者がいません。なぜですか。

担当課 合併があった関係で印西市ジュニアリーダーズクラブが1年間活動出来ない状況でございました。各市村のジュニアリーダーズクラブの運営方法等が異なっていました。その関係で取得者がいませんでした。インリーダー研修は、行っておりましたが、ジュニアリーダーの養成までは、できませんでした。

委員 平成24年度の資格取得者が3名となっております。年々減少傾向にあるように感じ

ますが、その原因は何か把握していますか。

担当課 平成23年度に活動が出来なかった関係で、途切れてしまったと言いますか、いったんゼロに戻ってしまったと感じています。参加者が落ち込んでしまいました。

委員 市としては、ジュニアリーダーを毎年度どのくらい養成したいと考えていますか。

担当課 年度に4人から5人を目安に事業を行っております。

委員 近隣市と比較して多いのですか、少ないのですか。

担当課 少ないと思います。成田市や佐倉市ですと、毎年度2けたの子どもたちがジュニアリーダーの資格の取得を目指しています。反対に、全くいない市もございます。

委員 となりの白井市ですと何名ぐらいいますか。

担当課 資格取得を目指している子どもの数は、印西市よりも若干多いと思います。

委員 白井市は、補助金がありませんが、補助金がなくともジュニアリーダーの資格を目指す子が印西市よりも若干多くいるのは、何か違う方法があるのですか。それとも、子ども会育成会連絡協議会には補助金を交付していないが、ジュニアリーダーの養成に関する別の補助金があるのでしょうか。

担当課 白井市には、地区の子ども会が3団体しかございません。その3団体で白井市子ども会育成会連絡協議会を組織しております。この団体は、市から補助金を受けておりません。

委員 補助金を受けないで運営しながら、ジュニアリーダーの資格取得を目指す子が多いということは、より効果的な活動をしているということですか。

担当課 子ども会育成会連絡協議会の活動内容は、ジュニアリーダーの養成だけではありません。その団体によって各事業の比重が違っていますので、一概に判断できないと考えております。

委員 資格取得者数の目標に達していないということは、事業の進め方や方法に何か問題があるのではないのでしょうか。

担当課 ジュニアリーダーの数は、旧印西市におきましては、比較的少ない状況でした。そ

のため、広報活動を行い参加者の増加を図るための活動を学校を通じて行っている状況でございます。啓発活動が適切に十分行われているのかどうかの検証が、必要であると思います。

委員 若い頃にリーダー教育を受けると人格形成に大きなメリットがあると思います。市として参加者を増やすのは、どの様な問題があつて、それを解決するためにはどの様にすればいいのか、ぜひ検討していただいて、参加者が増加するように誘導していただきたいと思います。

担当課 わかりました。

委員 参加者を増やす工夫を研究してください。参加者が増えれば数値として成果が見えてくると思います。以上です。

委員長 それでは、私から質問をさせていただきます。子ども会の活動そのものは、義務教育ではないですね。

担当課 はい。義務教育ではありません。

委員長 そうであれば、受益者負担の考えがあつてもよいのではないのでしょうか。特にスポーツ関連の事業についてですが。

担当課 現在のところは、会員から集めた会費と補助金で賄っておりまして、事業を行う際に別に徴収しているのは、保険代ぐらいだと思います。

委員長 この補助金の補助率は、かなり高率ですので、受益者負担を求め補助額を抑制すべきだと思います。次にジュニアリーダーの年齢は、どのくらいですか。大人もいるのですか。

担当課 大人は、指導者又は育成者と呼ばれています。ジュニアリーダーは、中学生から20歳以下までです。

委員長 イベントの責任者には、なれないのですね。

担当課 そうです。

委員長 ジュニアリーダーの資格取得のための費用は、市で負担していますか。

担当課 認定講習会や研修会の費用は、自己負担となっております。

委員長 この補助金は、ジュニアリーダーの資格取得のための補助金に特化してもよいのではないのでしょうか。また、イベント関係の費用は、受益者負担を求めるべきであると思います。以上です。他に質問は、ありますか。

委員長 ないようですので、この補助金は、以上で終了します。続きまして、60番目の家庭教育学級事業補助金を議題とします。担当課から説明をお願いします。

担当課 60番家庭教育学級事業補助金についてご説明いたします。この補助金は、社会教育の振興を図るため、社会教育及び青少年の健全育成に関する事業を行うことを主たる目的として設立された市内幼稚園及び市立の各小中学校の保護者で構成された家庭教育の向上を目的とする会に交付しております。印西市におきましては、市立幼稚園に3、市立小学校に20、市立中学校に9団体の家庭教育学級が設立されております。家庭の孤立化、孤立状態での子育ての増加に伴う家庭の教育力の低下や虐待の増加に対し、同じ親としての仲間づくりをきっかけとして、子育ての負担軽減と家庭の教育力の向上を図り、印西市総合計画の施策の3、青少年の健全育成に貢献しているものと考えております。予算でございますが、補助金交付要綱上は、1学級当たり8万円を限度として補助することとしておりまして、合計で154万9,000円を計上しております。交付実績でございますが、141万2,555円を支出しております。補助効果でございますが、地域社会の崩壊、孫育てを拒否する祖父母世代の増加などの現代において、家庭の教育力の低下、虐待の増加の一因である家庭の孤立化に対し、同世代の子を持つ親という共通点を活かして仲間づくりを行うことで、子育ての負担を軽減し、家庭教育に関する学習を通して家庭の教育力の向上を図ることで、青少年の健全育成に大きく貢献しているものと考えております。また、各家庭教育学級において、家庭の孤立化を改善する仲間づくりのために、興味を持ちやすい内容を選択したり、楽しそうな講座名にするなどの工夫をして、参加しやすい雰囲気を醸成することで学習効果を高めております。学習内容といたしましては、家庭教育、人権、食育、健康、調理など家庭で実践できる内容を中心として、子どもだけでなく、参加できなかったもう一方の保護者にも伝えられ、家庭で子育てを考える際の話題となるような配慮もしております。虐待の約6割が母親によって行われていることから、子育てに関する母親の孤立、ストレスを解消することが重要であり、子どもを軸とした家庭での会話は最も効果的であることから、家庭教育学級事業の効果は、高いものと考えております。家庭教育学級の実施回数でございますが平成24年度は、339回実施しておりまして、参加者数は、5,032人ございました。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。それでは、順番に質問をさせていただきます。

委員 資料に予算を計上する際の補助対象経費が記載されていますが、学校によって補助対象経費の額が違うのは、なぜですか。

担当課 補助対象経費につきましては、まず基準額がございまして、幼稚園が1校当たり5万円、小学校と中学校が4万円となっております。この基準額は、1年生の家庭教育学級の額になります。その他の学年につきましては、6,000円となり、加算をします。学校によって家庭教育学級の数が違いますので予算計上額の補助対象経費に差がある状況です。

委員 2年生以降も家庭教育学級を継続している学校は、何校ありますか。

担当課 現在、23学級ございます。

委員 1年生の家庭教育学級を含めると全体でいくつの家庭教育学級がありますか。

担当課 55学級です。

委員 55学級のうち23が継続している学級ですか。

担当課 そうです。

委員 最も長く継続しているのは、何年生まで継続していますか。

担当課 木刈小学校と原山小学校は、6年生まで継続しております。中学校ですと、木刈中学校が3年生まで継続しています。1年生を基本としていますが、全学年に声をかけてはおります。

委員 継続して活動をしている学校があるということは、親睦活動としては意味があると思います。子育てを行う上で孤立した母親がいなくなるようにするための母親同士の親睦活動であると思います。ある程度は、効果があるとは思いますが、教育委員会が補助金を出してまでやる事業なのではないでしょうか。学校の先生が母親を集めて事業を行っているようですが、父親が参加できないような時間に事業を行っています。これは、市が進めている男女共同参画に反するのではないのでしょうか。相反する政策になっているように感じます。事業内容の整理が必要だと思います。また、教育委員会が推進する事業内容なのではないでしょうか。民間団体でも子育ての孤立化防止を進めている団体もあると思います。深刻な内容の虐待の防止等に税金を使った方がよいと思います。市が行わなければいけない子育て支援というものは何かを考えるべきだと思います。

担当課 学校を利用して母親の仲間づくりの支援をしているものと考えております。子育てや家庭教育に問題がない母親も参加しているとは思いますが、子育てに対して悩みを抱えている母親が、どの様な接点で仲間を作って悩みを解消していくのかを考えた場合に、同じ学校の同じ学年の子どもの親というつながりが、一番良いのではないかと考えております。それが家庭教育学級の大きな目的でございます。深刻な虐待対策等の支援につきましても、その必要性は、高まっているものと認識しております。

委員 厳しい財政状況ですので、事業の必要性を十分精査して、必要なところに予算を計上していただきたいと思っております。家庭教育学級は親睦活動であると思うので、例えばPTA活動と統合するとかを検討していただければと思っております。PTA会費の中で活動できると思っております。

担当課 学校によっては、PTAと家庭教育学級が合同で活動している事例は、ございます。

委員 現場レベルでは、統合は可能だと思っておりますので、教育委員会で検討していただきたいと思っております。以上です。

委員長 では、次の委員から質問をお願いいたします。

委員 この補助金の使途は、各家庭教育学級の自主性に任せているのですか。

担当課 基準としまして、市から必修の課題を示しております。人権、同和教育といった内容となっております。ただし、この基準内であれば、使途は自由となっております。

委員 必修とされているもの以外は、自由に補助金を使えるのですか。

担当課 そういうことになります。

委員 各家庭教育学級の補助金の使途がかなり多岐にわたっています。親睦という目的もあるのですが、家庭教育学級で行われている事業が子育ての軽減にどれだけ貢献しているのでしょうか。また、地区の特性を活かした事業がどれだけ行われているのでしょうか。また、その効果を検証していますか。検証できないと思うのですが、効果がないものに税金をつぎ込んでいるのではないのでしょうか。

担当課 具体的な効果を数値化することは、困難な状況です。

委員 他の市ですと委託事業や市の主催事業として行っていて、補助金を支出しているのは、印西市だけのようですが、その理由は何ですか。

担当課 主催事業として行っている市につきましては、各家庭教育学級ごとに事業を行うのではなく、市全体で画一的に事業展開をしているものと考えております。委託事業として行うことと補助金を交付して事業展開をすることの違いでございますが、印西市では、事業開始当初から補助金を交付して事業展開をしております。他市の委託事業につきましては、当初は、補助金を交付していたのかもしれませんが、現在は、委託事業で行っているとしか把握しておりません。

委員 この補助金の交付目的からすると市が主催事業として行ってもいいのではないかと思います。各家庭教育学級に任せるのではなく、一定レベル以上の講演会なり、研修を行うことにより、家庭の教育力のレベルアップを図るべきだと思います。共通した事業を行い全体のレベルアップも図る必要があるのと考えます。そのためには、すべてを各家庭教育学級に任せずに、市がリードすべきだと思います。また、家庭の教育力のアップと親睦を図る活動は、切り離して考えた方がよいと思います。以上です。

委員長 それでは、次の委員から質問をお願いします。

委員 活動報告書を拝見すると文化ホールで事業を開催した際の参加人数が1名となっているものがあります。500名以上収容可能なホールでの事業の参加人数が1名とは非効率きわまりないと思います。活動内容についても単なる仲良しグループの活動内容に感じられます。そのような団体に税金を使って補助することは、不適切であると思います。1度、コンセプトの再確認を実施し、今日的な感覚を取り入れた清新な会を目指すべきであると思います。予算ゼロからの見直しが必要であると思います。以上です。

委員長 それでは、私から質問させていただきたいと思います。家庭の孤立化、子育ての孤立化は、私の印象なのですが、もっと小さい子どものような感じがします。障害者の子の親は、違った悩みがあると思いますが、学校としては、授業参観や家庭訪問などやるべきことがたくさんあると思います。家庭教育学級がなくとも目的達成のための事業を行うことは、可能であると思います。家庭との連携もとることが出来ると思います。各家庭教育学級が行っている行事は、レクレーショナルなものが多いと感じます。見直しが必要なのではないでしょうか。以上です。他に質問はありますか。

担当課 すいません、1つ説明をさせていただきます。先程、文化ホールでの事業に際し、参加人数が1名ということで非効率的とのご意見がございましたが、この事業につきましては、青少年健全育成大会ということで全市的に開催されました。そこに各家庭教育学級からの参加人数を記載しておりますので、参加者が1名で文化ホールを貸し切ったものではございません。

委員 わかりました。

委員長 他に何かありますか。ないようですので、この補助金については、終了します。これで今日、評価する補助金は、すべて終了しました。担当課の皆さんおつかれさまでした。これから委員会としての意見を取りまとめたいと思います。まず、56番子ども会育成会連絡時事業補助金について委員も皆さんのご意見をお願いします。

委員 現状を維持して継続です。

委員 私も現状を維持して継続です。

委員 私は、縮小して継続です。

委員長 私も縮小して継続です。内容としては、受益者負担を求めることにより、補助額を減額するとのことです。それでは、委員会の意見としては、現状を維持して継続と縮小して継続の両論を併記することとします。次に60番家庭教育学級事業補助金について委員会の意見を取りまとめたいと思います。

委員 私は、廃止です。

委員 私は、縮小して継続です。

委員 私も縮小して継続です。

委員長 私は、廃止です。それでは、委員会の意見としては、縮小して継続と廃止の両論を併記することとします。これで本日の議題は、すべて終了しました。お疲れ様でした。

平成25年11月18日に行われた第13回印西市補助金等評価委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 藤澤 進

会議録署名委員 増田 葉子